

年 月 日

私有計量設備等の設置に係る誓約書

米子市上下水道事業管理者 様

申 請 者 住 所

(設 置 者) 氏 名

(印)

電 話 番 号

下記の給水装置に私有計量設備等を設置するに当たり、米子市上下水道局においては当該私有計量設備等による使用水量の計量等が行われないことを了承するとともに、下記の条件を承諾することを誓約します。

給 水 装 置	所 在 地	
	水 栓 番 号 (お客さま番号)	
設 置 す る 私有計量設備等	口 径	
	個 数	
	設 置 理 由	

記

- 1 私有計量設備等の設置に係る工事は、指定給水工事工事事業者が施工すること。
- 2 私有計量設備等の設置及び維持管理に関する一切の費用は、設置者(所有者)が負担すること。
- 3 私有計量設備等の本体は、青系統以外の色とすること。
- 4 使用水量の管理用その他として、必要最小個数設置するものとすること。
- 5 設置に伴い発生した計量に関する問題については、設置者(所有者)の責任において処理し、米子市上下水道局(又は市村)へ異議を申し出ないこと。
- 6 上記のほか、私有計量設備等の設置に関して米子市上下水道局(又は米子市境港市及び日吉津村)から指示があった場合は、その指示を守ること。
- 7 私有計量設備等の設置者(所有者)を変更するときは、上記事項について譲渡人に継承すること。

備考 設置者が氏名を自署する場合には、その押印を省略することができます。ただし、法人その他の団体については、記名押印が必要です。